

政務活動費収支報告書

令和6年3月29日

天草市議会議長 中尾 友二 様

議員名 下田 昇一郎

天草市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、下記のとおり報告いたします。

1 収入（政務活動費） 360,000 円

2 支出

(単位：円)

項 目	金 額	備 考
調査研究費	139,663	上益城郡大和町視察、日本伝統食文化普及会講演 (令和5年5月12日～13日) 高知県四万十町・愛媛県八幡浜市視察研修 (令和5年11月15日～17日)
研修費	147,695	全国市議会議長会研究フォーラムin北九州 (令和5年10月25日～26日) 質問事項から学ぶ動画セミナー（資料・動画データ代）
広報費		
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費	1,287	書籍
人件費		
事務所費		
その他の経費	10,250	タブレット使用料
合 計	298,895	

(備考) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。

3 残額（市へ返還） 61,105 円

様式第5号(第5条関係)

支 出 明 細 書

年 月 日	金 額	支 出 先	目的、品名等	備 考
令和5年5月12日 ～13日	18,100 円	(資)木原都堂他	上益城郡山都町視察研修、 日本伝統食文化普及会講演 令和5年5月12日～13日	調査研究費 1
令和5年10月19日 ～30日	47,200 円	熊本旅行(株)天草 デスク他	全国市議会議長会研究 フォーラムin北九州 令和5年10月25日～26日	研修費 2
令和5年11月8日 ～17日	121,563 円	熊本旅行(株)天草 デスク他	高知県四万十町、愛媛県八 幡浜市視察研修 令和5年11月15日～17日	調査研究費 3
令和6年3月18日	1,287 円	アマゾン	書籍 まちづくりの非常識な教科 書	資料購入費 4
令和6年3月18日	100,495 円	地方議員研究会	質問事例から学ぶ動画セミ ナー(資料・データ代) 財政に切り込む他10講座	研修費 5
令和5年4月20日～ 令和6年3月19日	10,250 円	天草市長 馬場昭治	タブレット使用料 令和5年4月～7月 104,000円÷26名=4,000円 令和6年1月～3月 39,000円÷26名=1,500円 合計(4,000円×4月×1/2 +1,500円×3月×1/2)= 10,250円	その他の経費 6
合計	298,895 円			

視察・研修明細書

No. 1

視察日： 令和5年5月12日～13日
研修先： 熊本県上益城郡山都町・第1回日本伝統食文化普及会 特別記念講演
参加者： 市民クラブ（下田昇一郎・五嶋善彦・澤井一富・浦本力）

支出日	支出目的	領収金額	按分額 (円未満切り捨て)	政務活動費 充当額	領収書 番号
5月12日	視察先へのお土産代	2,800	700	700	1-1
5月12日	夕食代	20,000	5,000	3,000	1-2
5月13日	駐車場代	3,600	900	900	1-3
5月13日	昼食代	8,250	2,062	1,500	1-4
5月12日	昼食代	1,000		1,000	1-5
5月12日	宿泊代	10,000		10,000	1-6
5月13日	第1回日本伝統食文化普及会特別記念講演参加費	1,000		1,000	1-7
	計	46,650	8,662	18,100	

一人あたり政務活動費充当額 18,100円

領 収 書 添 付 書

No. /

議員名 下田 昇一郎

1-1

領 収 証

市民クラブ 殿 令和 5 年 5 月 12 日

金 額			¥	2	8	0	0
-----	--	--	---	---	---	---	---

但し 御品代として

上記の金額正に領収いたしました

海老煎餅・天草のなだ本舗

合資会社 木 原 都 堂

代表社員 木 原 誠

熊本県天草市東浜町24-2
TEL (0969) 22-2385
FAX (0969) 22-2386

収 入
印 紙

1-2

2023年 5月12日

領 収 書

一連No010005
領収No000001

市民クラブ 様

¥20,000-

(但し 御品代として
正に領収致しました)

ふくろう庵

熊本市中央区新町1-2-7
電話：096-227-6607

印刷面を内側に折って保管願います

税抜金額
¥18,182-
消費税等
¥1,818-

* 調査研究費及び研修費については、一回の視察分の領収書等は、まとめて添付できます。
* まとめて添付する場合、領収書等が重ならないようにしてください。

領 収 書 添 付 書

No. /

議員名 下田 昇一郎

1-3

領 収 書

ご利用車室 No.017
入庫日時 2023/05/12 16:57
精算日時 2023/05/13 09:30
ご利用額 1800円
現金受入額 2000円
割引額 0円
お釣り 200円
領収額 1800円
但し 駐車場ご利用代金として

CPEV蚕糸会館駐車場

No.00-1038-230512-003C

領 収 書

ご利用車室 No.002
入庫日時 2023/05/12 16:58
精算日時 2023/05/13 09:30
ご利用額 1800円
現金受入額 2000円
割引額 0円
お釣り 200円
領収額 1800円
但し 駐車場ご利用代金として

CPEV蚕糸会館駐車場

No.00-1038-230512-003D

2023年 5月13日(土)

1-4

領 収 証

市民クラブ様 ¥8,250-

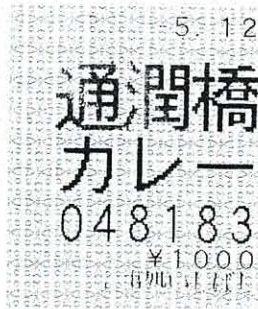
預/現計 ¥8,250
(消費税等 750円を含みます)
但し、お食事代として
とんかつ 勝烈亭
アミューズプラザくまもと店/熊本市西区春日3-15-26 7F
TEL (096) 201-2140
事業者登録番号: T3-3300-0100-3817
* 財布等で保管戴く場合、印紙面で内側に折って保管願います。

担当者 0001-6451

* 調査研究費及び研修費については、一回の視察分の領収書等は、まとめて添付できます。
* まとめて添付する場合、領収書等が重ならないようにしてください。

領 収 書 添 付 書

No. /



議員名 下田 昇一郎

領 収 証

No. 012733

平成 5 年 5 月 12 日

下田 昇一郎 様

金 額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
			7	1	0	0	0	0

収 入
印 紙

但し ご宿泊代として

上記の金額正に受領致しました



熊本和数奇司館

〒860-0845 熊本市中央区上通町7番35号

TEL.096-352-5101 FAX.096-354-8105

取 扱 者



御注意 金額訂正、及び社印、取扱者印なきものは無効です

令和5年5月13日

領 収 証

下田 昇一郎 様

¥ 1,000-

但し、第1回日本伝統食文化普及会 特別記念講演参加費として
上記金額正に領収いたしました。

※ 税抜901円 消費税99円 (税率10%)

主催／ 日本伝統食文化普及会

共催／ 株式会社エス・エフ・シー
株式会社王樹製菓

1-7

視 察 ・ 研 修 報 告 書

- 視察日:令和5年5月12日～13日
- 視察先:熊本県上益城郡山都町・第1回日本伝統食文化普及会特別記念講演
- 参加者:市民クラブ(下田昇一郎・五嶋善彦・澤井一富・浦本 力)
- 出席者:山都町議会議長 藤澤和生 様
山都町農林振興課 課長 松本文孝 様
山都町農林振興課 有機農業推進室長 飯星俊文 様
山都町農林振興課 有機農業推進室主事 西 恭子 様
山都町農林振興課 有機農業推進室主事 梅田省吾 様
山都町議会事務局 局長 嶋田浩幸 様
山都町議会事務局 田中ひとみ 様

■研修の目的

天草市の一次産業(農業)を稼げる産業、魅力ある産業として盛り上げていく上での一つの切り口である「有機農業」。その先進地である山都町の取り組みを学ぶと共に学校給食への「有機野菜」活用の現状と課題について学ぶ。

また食の安全や食料自給率等の課題について第一人者である鈴木宣弘教授の講演受講。

■質問事項

【有機農業全国 No.1 のまちについて】

- ①有機農業の推進に至った経緯について
- ②有機栽培に係る農業後継者や新規就農者数の推移について
- ③有機野菜・米などの流通(販売手法)について
- ④生産者と行政の関係性について
- ⑤有機農業に関連した移住・定住の推移について
- ⑥有機農業全国 No.1 のまちに対する町民の反応について

【有機野菜を使った学校給食の提供について】

- ①学校給食提供までの道のりについて
- ②生産者と納品先の調整について
- ③学校給食費の負担割合について
- ④有機野菜を使った学校給食に対する子どもや保護者の感想について

■質問事項への回答

平成15年に町内に存在していた有機農業グループの垣根を超えた会として当時の町長が「矢部町有機農業協議会」(現::山都町有機農業協議会)を発足。現在会員数123人。

現在、有機農業に取り組んでいる経営体数は194経営体で全体の12.3%

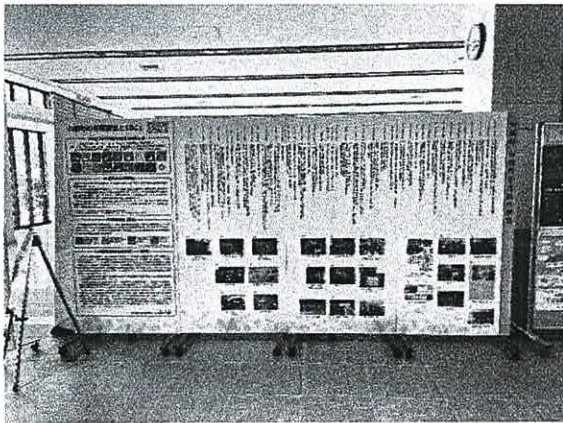
有機JAS認証事業者数52事業者。有機JAS認証ほ場面積90.2haで全体の3.1%

多くは都市部のスーパーなどに流通し、町内で購入できる店舗はほぼない状況。

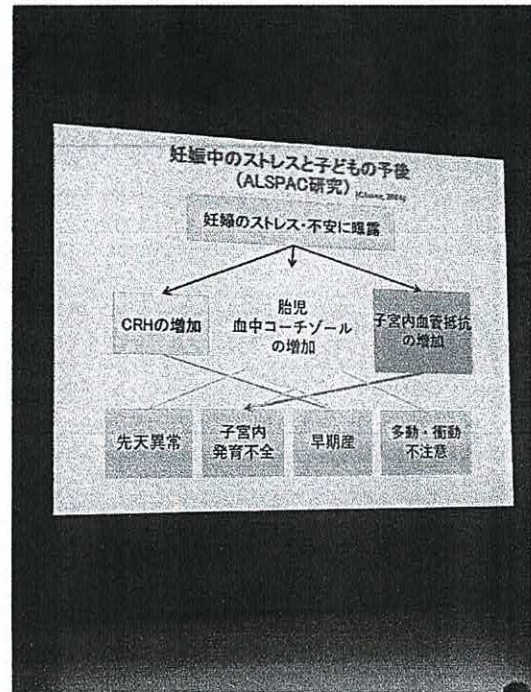
学校給食には平成16年より有機野菜を提供、令和3年から小中学校9校中6校で有機米に変更、残り3校も地元米を使用し差額分を町が負担している。

新規就農・研修制度として平成30年度に「山都地域担い手育成総合支援協議会」を設立し、49歳未満を対象に農業研修制度を開始。令和5年度は受入農家15件（うち有機7件）研修修了生はこれまで7名。平成29年からの移住者は155名で新規就農者23名（うち有機農家11名）移住者の約15%が就農者（定着率92%）

町独自の補助として山都町農業後継者就農交付金（親元就農・新規就農）50万円を交付。



山都町のフロアーに設置されている
有機農業への取り組みの歴史年表



第1回日本伝統食文化普及会特別記念講演

■研修の成果と天草市の課題について

山都町では有機農業運動が1970年代に起こり、その発祥地として現在全国的にも「有機農業全国No.1のまち」として評価されています。今回の視察・研修の中で天草市として取り組む上ではあまりにも地理的条件や気候などを踏まえると安易な事ではないと感じました。また、実際山都町では多くの方が取り組まれているのかと想像していましたが、有機に取り組まれている農家は全体の12.3%と低く、さらに有機JAS認証も3.1%と非常にハードルの高い取り組みであることがわかりました。ただし、有機農産物に関しては、需要に対して供給が足りない状況であるとのことで「価値ある商品を価値のわかる消費者に供給できる販路」など確保できれば今後に期待が持てると思います。また、山都町では天草市と比較して農業への補助制度は想像以上に少ないです。しかしながら、移住者など農業への定着率は高い現状であり、補助する内容次第で様々な課題が解決するのではないと感じました。

翌日の講演会では、改めて食の安全性や国としての食料自給率の問題について認識を深めることができ、特に妊娠期のストレスなど子どもたちに対する影響について深く学ぶことができました。

視察・研修明細書

視察日： 令和5年10月25日～26日

研修先： 第18回全国市議会議長会研究フォーラムin北九州

参加者： 市民クラブ（下田昇一郎・五嶋善彦・澤井一富・浦本力）

支出日	支出目的	領収金額	按分額 (円未満切り捨て)	政務活動費 充当額	領収書 番号
10月25日	夕食代	17,600	4,400	3,000	2-1
10月19日	航空券代	20,000		20,000	2-2
10月20日	フォーラム参加費	9,000		9,000	2-3
11月30日	宿泊費	6,000		6,000	2-4
10月24日	ICカードチャージ代	2,000		2,000	2-5
10月25日	昼食代	1,380		1,380	2-6
10月25日	JR新幹線代（福岡～北九州）	2,160		2,160	2-7
10月26日	JR新幹線代（北九州～福岡）	2,160		2,160	2-8
10月26日	昼食代	1,628		1,500	2-9
	計	61,928	4,400	47,200	

※共通経費の領収書原本は、澤井議員の報告書に添付

一人あたり政務活動費充当額 47,200円

領 収 書 添 付 書

No. 2

議員名 下田 昇一郎

領 収 証

No.

R5 年 10 月 25 日

2-1

市民クラブ様

登録番号

¥ 17,600-

但 お金代として

上記正に領収いたしました

内 訳	
現 金	
小 切 手	/
手 形	/
税率	金額 (税抜・税込) 消費税額等
10 %	¥16,000
税率	金額 (税抜・税込) 消費税額等
%	¥16,000

79-2908-0102-3807

くしかつ酒房一期屋

〒805-0061 北九州市八幡東区西本町3-1-1

TEL 093-671-2233

領 収 証

下田昇一郎様

No. 37

2-2

金 額

¥ 20,000 -

内 訳	
現 金	
小 切 手	/
手 形	/
消費税額等 (%)	
消費税額等 (%)	

但 航空券代として (10/25~26)
R5 年 10 月 19 日 上記正に領収いたしました

熊本旅行株式会社 天草デスク

〒863-0013 熊本県天草市今釜新町3486

TEL 0969-27-0085 FAX 0969-27-0086

代表 江口 奈美

登録番号

GR095223

* 調査研究費及び研修費については、一回の視察分の領収書等は、まとめて添付できます。
* まとめて添付する場合、領収書等が重ならないようにしてください。

領 収 書 添 付 書

No. 2

議員名 下田 昇一郎

379

2-3

第18回全国市議会議長会研究フォーラム in 北九州

令和5年10月20日

下田昇一郎様

参加費領収書

東京都千代田区平河町2-4-2

第18回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

委員長 坊 恭 寿

金 9,000 円 (消費税対象外)

第18回全国市議会議長会研究フォーラム in 北九州の参加費として

令和5年10月25日・26日開催(北九州市)

領 収 書 添 付 書

No. 2

議員名 下田 昇一郎

感動のそばに、いつも。

2-4

領収証 RECEIPT

下田昇一郎 様

登録番号 : T8010701012863

No. 2023-8792-00570

発行日 : 2023年11月30日

下記の金額正に領収いたしました。

¥ 6,000*

株式会社JTB
北九州支店
北九州市小倉北区堺町1-1-1
JTB小倉ビル7階〒802-0005

2023年10月25日～2023年10月26日

但し 宿泊代金として

(第18回全国市議会議長会研究フォーラムin北九州)

※軽減税率対象

取引日	品名	単価	利用数	金額	備考	消費税
	宿泊代金	¥ 6,000	1	¥ 6,000		10%
合計				¥ 6,000		
代金計				(税込)	うち消費税	
				¥ 6,000	¥ 545	
(10%対象)				¥ 6,000	¥ 545	

Amarysにより10月24日、銀行振込にて入金

出納責任者	
取扱者	



収 入
印 紙

領収個所名、領収印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

領 収 書 添 付 書

No. 2

議員名 下田 昇一郎

2-6

セブン-イレブン
天草小松原町店
熊本県天草市小松原町202番16

電話: 0969-22-0970 ｼﾞﾈ#2

2023年10月24日(火) 20:49 責040

領 収 書

Suica現金チャージ 2,000

合 計 ￥2,000

お 預 り ￥2,000

お 釣 ￥0

お買上明細は上記のとおりです。

Suica番号

Suica残高 ￥2,000

2023年10月25日

領収書

下田 昇一郎 様

¥1,380

税抜金額 ￥1,254

消費税 ￥126

税率 10% ￥1,380

(内消費税 ￥126)

税率 8% ￥0

(内消費税 ￥0)

上記正に領収いたしました。
印刷面を内側に折って保管願います。

但し

食事代として

領 収 書 下田 昇一郎 様
Receipt
領収年月日 2023.10.25 登録番号: T1120001059675
金 額 ￥2,160 (消費税等込み) 税10%

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類

(10638 1枚)

西日本旅客鉄道株式会社

博多駅MK972発行 20639-01

印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

スパゲッティのパンチョ VIERRA小倉店
〒802-0001
福岡県北九州市小倉北区浅野1-1-1
新幹線小倉駅 小倉エキナカひまわりプラザ2F
登録番号:T2290001022608
事業者名:株式会社 タケノ

No.00025188

POS: 001

2023年10月25日 11:37

No.00025188-1

受付時間:11:05

担当者:藤澤

POS:001

テーブル:21

人数:4

領 収 書 下田 昇一郎 様
Receipt
領収年月日 2023.10.26 登録番号: T1120001059675
金 額 ￥2,160 (消費税等込み) 税10%

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類

(00091 1枚)

西日本旅客鉄道株式会社

小倉駅MK951発行 10092-02

印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

ナポ並 (400g) 1 ￥1,380内
(目玉焼き ￥100)
(ハンバーグ ￥390)

小計 ￥1,380内
点数 1

合計 ￥1,380
内消費税 ￥126
税率 10% ￥1,380
(内消費税 ￥126)

お預り ￥1,380
現金 ￥1,380

おつり ￥0

* 調査研究費及び研修費については、一回の視察分の領収
* まとめて添付する場合、領収書等が重ならないようにしてください。

領 収 書 添 付 書

No. 2

議員名 下田 昇一郎

2-9

2023年10月26日(木)

領 収 証

下田 昇一郎 様

¥1,628-

預/現計 ¥1,628

但し、飲食代として

株式会社 海幸

海幸 空港店

福岡県福岡市博多区下白井778-1 2ビル3F

TEL: 092-624-1136

* 財布等で保管頂く場合、印紙面で内側に折って保管願います。

担当者

0001-3596

★★ 領収証正印月系田 ★★
2023年10月26日(木)12時52分000101

塩サバ御膳 ¥1,480外

小計 ¥1,480
外税 ¥148
合計 ¥1,628
合計点数 1点
事業所番号 T7290001006886

* 調査研究費及び研修費については、一回の視察分の領収書等は、まとめて添付できます。
* まとめて添付する場合、領収書等が重ならないようにしてください。

視察・研修報告書

■視察日：令和5年10月25日～26日

■視察先：第18回全国市議会議長会研究フォーラム in 北九州

■参加者：市民クラブ（下田昇一郎・五嶋善彦・澤井一富・浦本 力）

■研修の目的

全国の市議会議員が一堂に会するフォーラムに参加することにより、共通する課題や今後の議会のあり方について有識者の意見もふまえ、今後の天草市議会議員としての活動に活かす。

■研修内容

大会テーマ：統一地方選挙の検証と地方議会の課題

基調講演：「躍動的でワクワクする市議会に」

講師：片山善博氏（大正大学教授）

パネルディスカッション：「統一地方選挙の検証と地方議会の課題」

コーディネーター：谷 隆徳氏（日本経済新聞社編集委員）

パネリスト：勢一智子氏（西南学院大学法学部教授

辻 陽氏（近畿大学法学部教授）

濱田真里氏（Stand by Women 代表）

田仲常郎氏（北九州市議会議長）

課題討議：「議員のなり手不足問題への取り組み報告」

コーディネーター：江藤俊昭氏（大正大学教授）

パネリスト：辻 弘之氏（登別市議会議長）

たぞえ麻友氏（目黒区議会議員）

永野慶一郎氏（枕崎市議会議長）

■研修の成果と天草市の課題について

基調講演「躍動的でワクワクする市議会に」の講師片山善博氏（大正大学教授・元鳥取県知事・総務大臣）の講演では先ず、地方議会をめぐる現状について基本的な体質を変える所謂「トランスフォーメーション」の必要性について語られ、「議会基本条例で何が変わったか」「住民目線で見たとときにかけていることが多い」と指摘があり、また「日本の議会は税の議論をしない」「住民の声が聞こえない」など非常に考えさせられる内容でした。

次に、パネルディスカッションでは統一地方選を振り返り「投票率の低下傾向」や「無投票当選」の増加が指摘され、また多様な地方議会において大規模自治体では議員報酬だけで生活できるが小規模自治体では「兼業」しないと生活できないなど議員のなりて不足が指摘されました。また地方議会における「ハラスメント」の実態についても詳しく紹介があり、各地で条例制定に取り組まれており、北九州市では市民に市議会をもっと身近に感じてもらう為、市の課題について語り合う「カフェトーク in 北九州」を定期的開催し YouTube でも配信するなど本市としても取り組みたい課題であると認識しました。

課題討議の「議員のなり手不足問題への取組報告」では登別市議会ではなり手不足解消の取組として「地方議員養成講座」を開講。また一般社団法人 WOMAN SHIFT の取組として女性の声をもっと政治に届ける為に子育て中の女性を対象に自治体議員がインターンとして一定期間受け入れる「ママインターン」などが紹介されました。本市においては前回選挙時、定数26名に対して32名の立候補がありましたが現在女性議員は1名のみといった状況は決して良い状況ではないと思っています。天草市においても議会改革調査特別委員会などを中心に議論し、何らかのアクションを起こす必要性を感じました。



基調講演の片山善博氏



課題討議の江藤俊昭氏



視察・研修明細書

視察日： 令和5年11月15日～17日

研修先： 高知県四万十町、愛媛県八幡浜市

参加者： 市民クラブ（下田昇一郎・五嶋善彦・澤井一富・浦本力）、吉田修

支出日	支 出 目 的	領収金額	按分額 (円未満切捨)	政務活動費 充当額	領収書 番号
11月10日	視察先へのお土産代	5,184	1,036	1,036	3-1
11月15日	夕食代	29,900	5,980	3,000	3-2
11月16日	行政視察資料代	5,000	1,000	1,000	3-3
11月16日	昼食代	15,500	3,100	1,500	3-4
11月16日	夕食代	29,500	5,900	3,000	3-5
11月17日	3日間合計高速料金	7,260	1,452	1,452	3-6
11月8日	I C カードチャージ代	2,000		2,000	3-7
11月13日	航空券代、JR券代、宿泊代 ジャンボタクシー代	105,700		105,700	3-8
11月15日	昼食代	1,375		1,375	3-9
11月17日	昼食代	1,540		1,500	3-10
	計	202,959	18,468	121,563	

※共通経費の領収書原本は、五嶋議員の報告書に添付

一人あたり政務活動費充当額	121,563
---------------	---------

領 収 書 添 付 書

No. 3

議員名 下田 昇一郎

領 収 証

2023年11月10日
通番2501-3944

市民クラブ

様

金額

¥5,184-

(うち消費税等 ¥384)

但し、和菓子 として上記の金額確かに領収いたしました。

株式会社 鶴屋百貨店
電話 (096) 356-2111
登録番号 T9330001003051

売 場:天草店

販売員:

3-1

領 収 証

様

No.

金額

但 お菓子AとB

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

消費税額等(%)

消費税額等(%)

R5 年 11 月 15 日 上記正に領収いたしました

サ カ ナ カ ナ

〒780-0841 高知市常屋町2丁目3-1

ひろめ市場内乙女小路

TEL 088-822-9590

登録番号

収入印紙

3-2

納入通知書兼領収書

納入義務者

住 所 〒

熊本県天草市東浜町8-1

氏 名 熊本県天草市議会 市民クラブ・無党派 下田 昇一郎 様

3-3

本書の金額を納入してください。

四万十町長 中 尾 博 憲

納入場所

四万十町役場 本庁

四万十町役場 各地域振興局

高知県農業協同組合

四国銀行 高知銀行

高知信用金庫

幡多信用金庫

年 度	令和 5年度	令和 5年11月14日
納付書No.	4126-1-1	
会 計	01 一般会計	
部 署	0101010100 企画課	
科 目	款 21 項 05 目 04 節 02 細節 21	
納期限	令和 5年11月28日	
金 額	5,000 円	
摘 要	令和5年11月16日行政視察資料代	



領 収 書 添 付 書

No. 3

議員名 下田 昇一郎

[領収書]
うなぎ
高知県高岡郡四万十町
本町1-14
TEL:088-022-2138
登録番号:T4490001005854

手仕事料理家ゆるり
八幡浜市下浜田町1377-1(登録番号T15000020
13709)
電話:0894-22-1678

領収書

2023年11月16日

2023/11/16 12:11:23
レジ:0002 担当:0001
取引No:000220231116121100077

市民クラブ

様

***29,500円

ご利用ありがとうございました。
またのお越しをお待ちしておいま
す。

但し

上記正に領収いたしました

うなぎ(並)
¥3,100 5点 ¥15,500

小計 5点 ¥15,500

合計 ¥15,500

(内消費税等 ¥1,409)

(10%標準対象 ¥15,500)

(内消費税等 ¥1,409)

現金 ¥20,000

お預り ¥20,000

お釣り ¥4,500

<本証取扱い上のお願ひ>

財布等に入れ保管される場合、印字面を内側に折って
保管してください。

対象額内訳
10.0%内税対象額
消費税(内10.0%)

29,500
2,680

上記正に領収いたしました

シート 01255802

領収証

No.

市民クラブ

様

5 年 11 月 17 日

金額									

但 ☐ 3日間以内の返品・交換内 ☐ 飲食料品等(軽減税率対象)

上記正に領収いたしました

8%(税込・税抜)金額 消費税額等

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

現金・カード・()

高知市仁井田4305番地
土電ハイヤー株式会社
代表取締役 中谷 隆

登録番号 T6490001007931

*領収証は、領収書と併せて、領収書が有効であることを示すために発行されます。
*まとめて提出する場合、領収書が複数枚あるようにしてください。

領 収 書 添 付 書

No. 3

議員名 下田 昇一郎

セブン-イレブン
天草丸尾町店
熊本県天草市丸尾町10-6

電話：0969-22-8185 ｼﾞﾂ#1

2023年11月08日(水) 06:48 責010

領 収 書

Suica現金チャージ 2,000

合 計 ￥2,000
お 預 り ￥2,000
お 釣 ￥0
お買上明細は上記のとおりです。
Suica番号 XXXXXXXXXX
Suica残高 ￥2,920

3-7

領 収 証

下田昇一郎 様

No. 106

金 額

¥105700-

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

但 研修旅費として(11/15~17)
R5 年11月13日 上記正に領収いたしました

熊本旅行株式会社 天草デパート

〒863-0013 熊本県天草市今釜新町8486

TEL 0969-27-0085 FAX 0969-27-0086

代表 江口 奈 美

消費税額等(%)

消費税額等(%)



登録番号

GR095223

3-8

* 調査研究費及び研修費については、一回の視察分の領収書等は、まとめて添付できます。
* まとめて添付する場合、領収書等が重ならないようにしてください。

領 収 書 添 付 書

No. 3

議員名 下田 昇一郎

2023年11月15日(水)

領 収 証 様

下田 昇一郎

¥1,375-

上記正に領収しました(消費税等
駅弁当 博多口店
福岡市博多区博多駅中央街1-1
TEL 092-411-8188

¥101-を含みます)

※保管上のお願い
財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

3-9

現計 ¥1,375
(消費税等 ¥101)

2023年11月15日(水) 8:47 No:0001

4582427260091
0006豊川特選焼肉弁当内 ¥1,200
4901085003800
0019おーいお茶600 内 ¥175

小 計 ¥1,375
0001-! 内税対象額 8.00% ¥1,375
内税 8.00% ¥101
合 計 ¥1,375
(内消費税等 ¥101)



A2023111500010127A

登録番号: T2290001013573

責No: [REDACTED]
取引No0127 2点買

2023年11月17日(金)

領 収 証 様

下田 昇一郎

¥1,540-

上記正に領収しました(消費税等
〒732-0042
広島市東区矢賀5丁目1-2
広島駅弁当 株式会社
TEL 082-261-1678

¥114-を含みます)

※保管上のお願い
財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

3-10

現計 ¥1,540
(消費税等 ¥114)

2023年11月17日(金) 13:11 No:4234

0101広島牡蠣づくし ※ ¥1,380
3001おーいお茶緑茶H345 ※ ¥160

小 計 ¥1,540
4234- 内税対象額 8.00% ¥1,540
内税 8.00% ¥114
合 計 ¥1,540
(内消費税等 ¥114)



A2023111742342856A

※マークは軽減税率対象商品です。
事業者登録番号T5240001009094

責No:00000001:1
取引No2856 2点買

* 調査研究費及び研修費については、一回の視察分の領収書等は、まとめて添付できます。
* まとめて添付する場合、領収書等が重ならないようにしてください。

視 察 ・ 研 修 報 告 書

■視察日：令和5年11月15日～17日

■視察先：高知県高岡郡四万十町・愛媛県八幡浜市

■参加者：市民クラブ（下田昇一郎・五嶋善彦・澤井一富・浦本 力）吉田 修

■研修の目的

全国的に地方自治体が取り組むべき移住・定住施策について本市とも条件の近い両自治体における大変興味深い独自の取り組みを学び、本市においての今後の移住・定住施策に活かす。また「地域おこし協力隊制度」の活用状況と「議員定数と報酬」についても学ぶ機会とする

■質問事項（四万十町）

【移住定住政策について】

①移住定住施策全般 移住定住政策と実績（効果）について

②中間管理住宅の導入について

導入の経緯と制度の概要について

事業費と財源について

空き家整備費用の負担、家賃設定について

空き家を整備してから賃貸契約成立までの流れ（募集の周知等）について

入居状況（移住者の利用率等）について

③クラインガルデンの導入について

導入の経緯と事業費について

施設の概要について

活動（交流）実績について

【地域おこし協力隊の活用について】

①町政への活用状況について

活用実績について

地域おこし協力隊に任期満了後の定住状況について

②今後の活用計画について

拡充の予定等について

【議員定数 議員報酬への対応について】

①これまでの変遷について

人口、首長の報酬について

見直しの経緯について

②今後の方向性について

今後の見直し等について

■研修の成果と天草市の課題について（四万十町）

四万十町において大変興味深い移住定住の取組として行われている「滞在型市民農園（クラインガルテンしまんと）」は宿泊施設付貸し農園で全22区画全てが利用されており年間利用料（Aタイプ297,000円）と（Bタイプ440,000）があり最大3年間利用が可能。直接現地も確認させていただき利用者の方からもお話を聞く機会をいただきました。現在利用されている方の中には3年間この施設を利用しながら地元の農家とも交流して新たな農地を取得し農業に従事される方や週末だけこちらで過ごし農園で野菜を栽培しながら地域の方と交流されるなど暮らし方は様々で非常に有効な取組でありました。

もう1点の「中間管理住宅」は空き家の所有者と四万十町が賃貸借契約（12年間）を締結し移住希望者へ賃貸する住宅で改修費用1,000万円の場合では国費50% 県費25%のほか過疎債などを活用することにより実質負担125万円となり「空き家所有者」「四万十町」「入居者」の三方良しの取組で本市としても検討すべき事業だと痛感しました。

また「地域おこし協力隊制度」についてはこれまで77名採用、現在も18名が活動中で様々な地域課題解決に取り組み導入効果として実質87名の人口増と併せて町の認知度向上や地域の活性化につながっているとのことでした。

■質問事項（八幡浜市）

【果樹（柑橘）振興策について】

- ① みかんの里整備事業（補助事業等）について
整備の経緯と施設の概要について
関係補助事業について
- ② 宿泊・合宿施設「マンダリン」について
事業費と財源について
施設の活用状況について

【移住定住政策について】

- ① 三世代家族移住促進事業補助金 について
事業の概要について
事業費と財源について
活用実績について
- ② 地域おこし協力隊の活用について
移住定住政策との関わり について

【議員定数・議員報酬への対応について】

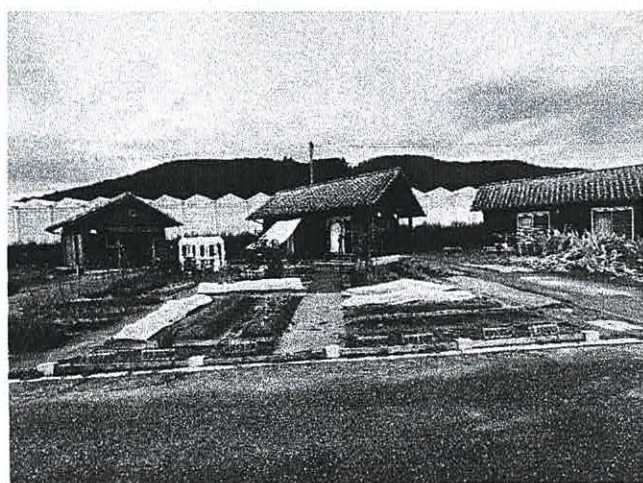
- ① これまでの 変遷 について
人口、首長の報酬について
見直しの経緯について
- ② 今後の方向性について
今後の 見直し 等について

■研修の成果と天草市の課題について（八幡浜市）

八幡浜市はみかんどころ愛媛の中でも一番の産地。中でも3大ブランドみかん「日の丸」「マルマ」「マルカ」は東京大田市場におけるみかん相場を決める「プライスリーダー」との事で3年連続「日の丸」きり箱入り20kgが150万円で競り落とされる程ブランド化に成功されています。中でも特長的なのが農家数、農業人口、生産量は減少しているものの販売額は右肩上がりといった状態が続いており羨ましい限りでした。更に課題としてある繁忙期の人員不足解消の施策として廃校を活用した「みかんの里 宿泊・合宿施設マンダリン」を平成27年オープンし「みかんアルバイト用宿舎」として繁忙期は労働力確保として、通常時は観光・教育・文化・スポーツを通じた交流人口拡大に活用されていました。

また「三世代家族移住促進事業補助金」といった独自の取組も行われており、祖父母が暮らす家に子育て世代がリターンで帰ってくる事により子育てしやすい環境づくりと空き家解消などの課題解決の取組も行われておりました。

「地域おこし協力隊」の取組ではこれまでに19人採用し、3年満了は4人のみ定住率も35.7%と低く本制度の活用における課題も感じられました。



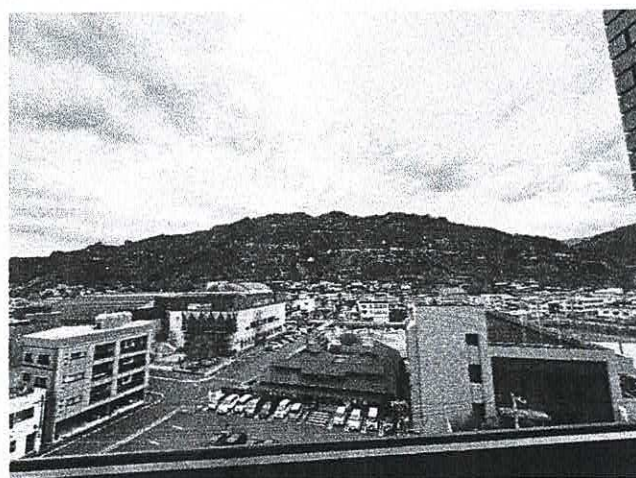
「滞在型市民農園
（クラインガルテンしまんと）」



利用者からの説明を受ける議員団



現在改修中の中間管理住宅



八幡浜市役所から望む広大なみかん農園

領 収 書 添 付 書

No.

4

議員名 下田 昇一郎

amazon.co.jp

注文番号D01-8726138-2117816の領収書
このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2024年3月18日

注文日: 2024年3月18日

Amazon.co.jp 注文番号: D01-8726138-2117816

注文の合計: ¥1,287

下田 昇一郎 様

デジタル注文: 2024/3/18

注文商品	価格
まちづくりの非常識な教科書[Kindle 版] 吉川 美貴	¥1,287
販売: Amazon Services International LLC	
	商品小計: ¥1,287
	この注文の合計: ¥1,287

支払い情報

支払い方法 VISA Visa 下4桁 [REDACTED]	商品小計: ¥1,287
請求先住所 下田昇一郎 天草市東浜町15 -5 ライオンドウ 熊本県 863-0014 [REDACTED]	総計: ¥1,287

[注文概要に戻る。](#)[トップへ戻る](#)

amazon

日本語

日本

[ヘルプ・サポート](#)[利用規約](#) | [プライバシー規約](#) | [パーソナライズド広告規約](#) | [各種規約](#) | 特定商取引法に基づく表示
© 1996-2022, Amazon.com, Inc. or its affiliates

領 収 書 添 付 書

No. 5

議員名 下田 昇一郎

領 収 証

2024 年 3 月 18 日

下田昇一郎

様

★

¥100,000

但 質問事例から学ぶ動画セミナー
10講座 資料・動画データ代として

上 記 正 に 領 収 いた した



地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田1-2-2
大阪駅前第2ビル2階5-6号室

TEL 050-6868-9678

カードご利用明細 肥後銀行

毎度ご利用いただきまして、ありがとうございます。
ご利用の明細は、下記のとおりでございます。
どうぞお確かめください。

お取引内容	お取引日	お取引番号
支払	060318	28141122
銀行番号	店番号	口座番号等
[Redacted]		
お取引金額		¥100,000
お振込手数料 (含む消費税等)		¥495
おつり		¥0
お取引時刻	お取引後の残高 (元帳残高)	
13:17	¥190,866	
ATM-004436		
<お受取人>		
楽天銀行		
第四営業支店		
普通		
シヤ)シーケーセミナー		
7128969		
様		
<ご依頼人>		
シモタ ショウイチロウ		
7128969		
様		
電話番号 [Redacted]		

HigoBank		

* 調査研究費及び研修費については、一回の視察分の領収書等は、まとめて添付できます。
* まとめて添付する場合、領収書等が重ならないようにしてください。

研修内容

財政に切り込む

～議会で切り込んで欲しい10のテーマ～

講師：宮本正一（日本公共経営研究所代表・吉野町役場政策アドバイザー 元寝屋川市議会議員）

財政に切り込む

①地方財政 家計簿（単式簿記）方式の限界

一般質問質問のための宮本メソッド3手順

(1)質問は市民相談・興味のある課題を選択

(2)課題検証を逆T型で学習

関係法令を熟読し、関係者等に面談し、関係課と協議する。

(3)質問の木を作成

質問の木を育てる

まずは土台となる質問の背景を明確にする。

幹となる部分を総合計画・行財政改革大綱と照らし合わせる。

枝となる課題を検証し質問につなげる。

市議会議員は国際職業分類上では「立法議員」と定められていることを認識する。

質問の背景

上場企業並みの大きな金額を単式簿記で処理している（アミューズ524億円）ことへの疑問

課題検証

単式簿記：収支のみを帳簿記載

複式簿記：「借方」「貸方」という概念で帳簿記載

単式簿記：家計簿、定期預金通帳、住宅ローン等

複式簿記：貸借対照表（保有資産のリスト）

損益計算書（1年間の成績表）で管理

地方自治法（全299条：昭和22年法律第67号）

（会計年度及びその独立の区分）

第二百八条 普通公共団体の会計年度は、毎年四月一日に始まり、翌年三月三十一日に終わるものとする。

2 各会計年度における歳出は、その年度の歳入をもって、これに充てなければならない。

（継続費）

第二百十二条 普通地方公共団体の経費をもって支弁する事件でその利口に数年度を要するものについては、予算の定めるところにより、その経費の総額及び年割額

を定め、数年度にわたって支出することができる。

2 前項の規定により支出することができる経費は、これを継続費という。

(繰越明許費)

第二百十三条 歳出予算の経費のうちその性質上又は予算成立後の事由に基づき年度内にその支出を終わらない見込みのあるものについては、予算の定めるところにより、翌年度に繰り越して使用することができる。

2 前項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費を、これを繰越明許費という。

(債務負担行為)

第二百十四条 歳出予算の金額、継続費の総額又は繰越明許費の金額も範囲内におけるものを除くほか、普通地方公共団体が債務を負担するには、予算で債務負担行為として定めておかなければならない。

地方財政法（全30条：昭和23年法律第109号）

(この法律の目的)

第一条 この法律は、地方公共団体の財政（以下地方財政という。）の運営、国の財政と地方財政との関係等に関する基本原則を定め、持って地方財政の健全化を確保し、地方自治の発達に資することを目的とする。

実現のポイント

地方財政を見る上で先ずは「決算カード」を極める。

数字がぎっしり詰まった一枚の紙、どこも同じように見えて、実は自治体の財政には雲泥の差がある。

まずは5カ所をしっかりと見ていく

実質単年度収支（黒字かどうか）

標準財政規模（自治体の財布の大きさ、紐付きでない自由に使えるお金）

積立金現在高

経常収支比率の人件費率（3割を超えると問題）

一時借入金利子（夕張市ではここがどんどん膨れ上がっていった）

研修内容

財政に切り込む

～議会で切り込んで欲しい10のテーマ～

講師：宮本正一（日本公共経営研究所代表・吉野町役場政策アドバイザー 元寝屋川市議会議長）

財政に切り込む

②補助金にどうやってメスを入れるか

一般質問質問のための宮本メソッド3手順

(1)質問は市民相談・興味のある課題を選択

(2)課題検証を逆T型で学習

関係法令を熟読し、関係者等に面談し、関係課と協議する。

(3)質問の木を作成

質問の木を育てる

まずは土台となる質問の背景を明確にする。

幹となる部分を総合計画・行財政改革大綱と照らし合わせる。

枝となる課題を検証し質問につなげる。

市議会議員は国際職業分類上では「立法議員」と定められていることを認識する。

質問の背景

補助金の見直しが遅々として進まなかった。

寝屋川市は当時、全93種134の補助金があったが聖域を設けることなく全て見直す必要があった。

ただし、国庫及び大阪府と関連する補助事業は除いた。

課題検証

千葉県我孫子市の補助金改革を検証（千葉県我孫子市公募補助金）

上位補助、試作補助、公募補助により、NPO団体だけでなくそれ以外の任意団体も補助対象としていた。

【議会質問定型文】

（冒頭文）それでは通告に従って質問をさせていただきます。

はじめに、「取り上げるテーマ」についてお聞きしたいと思います。

今回この課題を取り上げたのは、

①先日市民相談として、こんなお声をお聞きしたからです。

②先先日視察の際、こんな先進事業に目を奪われたからです。

③私が政治家として大変重視しているからであります。

この問題を検証するにあたって、はじめに〇〇法を検証してみました。

～中略～

またこの「取り上げるテーマ」に関連する本市計画。

総合計画の第○章、関連計画○○計画の第○章に記載されています。

～中略～

そこで執行部にお聞きしたいのは

「取り上げるテーマ」については

①どのように取り組まれるおつもりか

②○○という観点で非常に問題があると感じるが見解をお聞かせください。

実現のポイント

改革実現のための組織づくりの必要性を提案

2003年2月に寝屋川市と全く縁のないメンバーにて組織を発足

委員長：公認会計士 副委員長：同志社大学助教授 委員：類似団体理事経験者、
民間企業コンサルタント、NPO政策研究所

2年間で合計33回公開会議を行い最終報告書を作成。

指針として改革は、「行財政改革の視点」と「市民協働の視点」に重点を置いた。

競技は公開会議として透明にし、公募型により新規参入を可能にした。

研修内容

行革に切り込む

～議会で切り込んで欲しい10のテーマ～

講師：宮本正一（日本公共経営研究所代表・吉野町役場政策アドバイザー 元寝屋川市議会議長）

行革に切り込む

③職員数が多すぎる

一般質問質問のための宮本メソッド3手順

(1)質問は市民相談・興味のある課題を選択

(2)課題検証を逆T型で学習

関係法令を熟読し、関係者等に面談し、関係課と協議する。

(3)質問の木を作成

質問の木を育てる

まずは土台となる質問の背景を明確にする。

幹となる部分を総合計画・行財政改革大綱と照らし合わせる。

枝となる課題を検証し質問につなげる。

市議会議員は国際職業分類上では「立法議員」と定められていることを認識する。

質問の背景

人口類似団体と比較して職員数が多かった。

寝屋川市2,212人（50.1%）改革後の現在は1,108人

課題検証

財政シュミレーション作成の必要性を訴える。

神戸市のプライマリーバランスと市債残高を参考に

質問の木を育てる

幹となる総合計画から枝となる未来へつなぐ行財政運営

幹となる行財政改革大綱から枝となる定員適正化の推進

博士論文は全て定型がある

「背景があって仮説を立てて検証してから結論」議会質問にも定型が必要。

【議会質問定型文】

（冒頭文）それでは通告に従って質問をさせていただきます。

はじめに、「職員数に関するシュミレーション」についてお聞きしたいと思います。

今回この課題を取り上げたのは、

①先日市民相談として、こんなお声をお聞きしたからです。

②先般発表されたある自治体の職員シュミレーションをみたからです。

③私が政治家として行財政改革を1丁目1番地としているからであります。
この問題を検証するにあたって、はじめに〇〇法を検証してみました。

～中略～

またこの「取り上げるテーマ」に関して〇〇市と〇〇市と検証してみました。

(執行部が反論できない実際の数字を出すのが良い)

決算カードを出すのが一番良い

～中略～

そこで執行部にお聞きしたいのは

「取り上げるテーマ」については

①どのように取り組まれるおつもりか

②〇〇という観点で非常に問題があると感じるが見解をお聞かせください。

実現のポイント

首長の当選背景で実現できるかどうかに関係する。

寝屋川市では平成11年から首長が代わり行財政改革が大きく動いた。

- ・選挙後の職員採用数
- ・採用試験の透明度

研修内容

行革に切り込む

～議会で切り込んで欲しい10のテーマ～

講師：宮本正一（日本公共経営研究所代表・吉野町役場政策アドバイザー 元寝屋川市議会議員）

行革に切り込む

④理想の住民自治って？

一般質問質問のための宮本メソッド3手順

(1)質問は市民相談・興味のある課題を選択

(2)課題検証を逆T型で学習

関係法令を熟読し、関係者等に面談し、関係課と協議する。

(3)質問の木を作成

質問の木を育てる

まずは土台となる質問の背景を明確にする。

幹となる部分を総合計画・行財政改革大綱と照らし合わせる。

枝となる課題を検証し質問につなげる。

市議会議員は国際職業分類上では「立法議員」と定められていることを認識する。

質問の背景

自治会から水路清掃活動の助成を要望された

課題検証

福井県越前市で先進的な制度が存在した。（越前市協働ガイドライン）

地域自治振興事業（交付金の交付額算定方法を、均等割、人口割、面積割からとり公平性を保った）

財源は個人市民税の5%とする。

役所側は住民自治においては市民と協働でと発信するが役所が考える理想の住民自治は完全無報酬でこちらが希望する時にすぐ来てくれるボランティアである。

しかしながら協働するなら一定の経費を渡さなくては続かない。

質問の木を育てる

幹となる総合計画から枝となる地域づくり、きずなづくり

幹となる地域協働推進プランから枝となる各地域協働協議会計画

博士論文は全て定型がある

「背景があって仮説を立てて検証してから結論」議会質問にも定型が必要。

【議会質問定型文】

（冒頭文）それでは通告に従って質問をさせていただきます。

はじめに、「これからの住民自治とは」についてお聞きしたいと思います。

今回この課題を取り上げたのは、

①先日市民相談として、こんなお声をお聞きしました。自治会長から近隣の11水路の清掃を毎年夏しているが市役所にスコップ、長靴、関連する用具の女性をお願いしたが一向に聞いてもらえない、そこで我々がやっている仕事を市役所でやってくださいとお願いすると「公平性の立場から年1回入札により清掃活動をやっております」という返事でした。しかしながらこまめにやらなくては大変な作業になるため我々自治会でやる代わりに一定の経費を補助してほしいというお願いでした。担当課と協議しましても一向に拉致があきませんでした。

この問題を検証するにあたって、はじめに私たちが目指すべき制度がないかを検証してみました。

～中略～

またこの「取り上げるテーマ」に関して福井県越前市に目指すべき制度がありました。

（先進事例の内容を説明）

～中略～

そこで執行部にお聞きしたいのは

「取り上げるテーマ」については

①どのように取り組まれるおつもりか

②〇〇という観点で非常に問題があると感じるが見解をお聞かせください。

実現のポイント

議会・自治会が納得するか

①議員主導で制度提言を進めた。

②地域が校区問題再編で整備済みであった。

寝屋川市地域推進協働プランを策定に至る。

講師への質問

問：このような先進地の情報はどうやって入手できたのか？

答：議会には必ず図書室がありそこにはあらゆる情報誌が閲覧できる環境がある。

政務調査費には限界があるのでそれらを有効活用すべきである。

問：先進地視察にはどのような経費を使われたのか？

答：先進地視察は個人の政務調査費は限りがあるため所管の委員会の委員長などに打診して委員会としての視察に入れていただいたり事務局を通して資料請求するなどできる。（寝屋川市には会派としての調査費がある）

研修内容

教育に切り込む

～議会で切り込んで欲しい10のテーマ～

講師：宮本正一（日本公共経営研究所代表・吉野町役場政策アドバイザー 元寝屋川市議会議員）

教育に切り込む

⑤新しい英語教育

一般質問質問のための宮本メソッド3手順

(1)質問は市民相談・興味のある課題を選択

(2)課題検証を逆T型で学習

関係法令を熟読し、関係者等に面談し、関係課と協議する。

(3)質問の木を作成

質問の木を育てる

まずは土台となる質問の背景を明確にする。

幹となる部分を総合計画・行財政改革大綱と照らし合わせる。

枝となる課題を検証し質問につなげる。

市議会議員は国際職業分類上では「立法議員」と定められていることを認識する。

質問の背景

英語が苦手な生徒をどのように変えるか（中学校英語に関する基本調査）

小学校英語はどうだったか（簡単だった・楽しかったが圧倒的に多数）

中学校1年の後半から圧倒的に嫌いになっていく傾向があることがわかった。

質問の木を育てる

幹となる総合計画から枝となる魅力あふれる寝屋川教育

幹となる教育大綱実施計画から枝となる「自ら学ぶ力の育成」（英検受験料補助、外国人英語講師派遣、英語村）

【議会質問定型文】

（冒頭文）それでは通告に従って質問をさせていただきます。

はじめに、「英語を好きになれない子どもたちをどのように変えていくか」についてお聞きしたいと思います。

今回この課題を取り上げたのは、

- ①先般ある資料を目にした時に小学校の英語は楽しかったと7割以上の子どもたちが答えているにも関わらず中学校に入る前に英語が楽しみですかとの問いに約4割、中学校に入ってから6割以上の子どもたちが英語が苦手な科目だと答えています。

～中略～

教育大綱でもしっかりと対策は取られているにも関わらずその数値はあまり上がっておりません。中学校に入ってから英語に興味ををもってもらうための市としての施策や取り組みについて教区委員会のご意見をお聞かせください。

博士論文は全て定型がある

「背景があって仮説を立てて検証してから結論」議会質問にも定型が必要。

実現のポイント

英語検定受験推進について（公費を使いベンチマークを設定）

寝屋川の目標は、中学校卒業時に英検３級程度として受験料の補助制度を設けた。

（参考資料：英検で海外に進学しよう！）

英語村の開設について

市内の中学生が、いつでも外国人英語講師と会話できる場を既存施設を活用して設けた。

教育長が教育委員会・校長会をコントロールできるか

①首長と教育長の連携が完璧であった。

②教育長が現場出身であり、いい意味で校長会に睨みが効いた。

中学校学習指導要領を考慮する。

〈新学習指導要領で目指す「三つの力」〉

●学びを人生や社会に生かす「学びに向かう力・人間性」等

●生きて働く「知識・技能」

●未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力」等

三つの力を養うため、中学校英語では主体的・対話的で深い学びの観点から「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の４技能を総合的に育むとしています。

※この順番は非常に重要である。日本の場合は先ず「書くこと」から入っているケースが多く１０年経っても英語が話せない。本来「聞く」「話す」だけで１５年かかっても良いと思う。

公用語としての英語

世界人口７０億人 英語人口１８億人２５％ 非英語人口５２億人７５％

英語人口１８億人 ネイティブ４億人２２％ 非ネイティブ１４億人７８％

課題検証

当該自治体の現状をしっかりと把握する。

研修内容

教育に切り込む

～議会で切り込んで欲しい10のテーマ～

講師：宮本正一（日本公共経営研究所代表・吉野町役場政策アドバイザー 元寝屋川市議会議長）

教育に切り込む

⑥小中一貫教育のあるべき姿

一般質問質問のための宮本メソッド3手順

(1)質問は市民相談・興味のある課題を選択

(2)課題検証を逆T型で学習

関係法令を熟読し、関係者等に面談し、関係課と協議する。

(3)質問の木を作成

質問の木を育てる

まずは土台となる質問の背景を明確にする。

幹となる部分を総合計画・行財政改革大綱と照らし合わせる。

枝となる課題を検証し質問につなげる。

市議会議員は国際職業分類上では「立法議員」と定められていることを認識する。

質問の背景

新しい公立学校の必要性を感じる。（生徒数が少ないから統合するというネガティブな発想ではなく効率であっても私立に劣らない充実した新しい教育環境を目指す。）

課題検証

学校教育法：第一章 総則 第一条 この法律で、学校とは幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校とする。

小中一貫教育を行う新たな学校の種類の制度化

趣旨・位置付け、設置者・設置義務、目標・修業年限、教職員関係、施設整備

質問の木を育てる

幹となる総合計画から枝となる魅力あふれる寝屋川教育

幹となる寝屋川市教育大綱実施計画から枝となる小中一貫教育推進事業

【議会質問定型文】

（冒頭文） それでは通告に従って質問をさせていただきます。

はじめに、「新しい公立学校をつくるというテーマ」についてお聞きしたいと思います。

今回この課題を取り上げたのは、

①先日市民相談として、こんなお声をお聞きしたからです。

②先般発表されたある〇〇をみたからです。

③私が市議会議員に当選させていただいて公立学校のあり方について大変重視しているからです。

この問題を検証するにあたって、はじめに学校教育法を検証してみました。

～中略～

またこの「小中一貫教育」に関して関連する本市の総合計画にも取り上げておられますし教育大綱の中にも記載されています。

～中略～の中で肉厚に盛り込む

そこで執行部にお聞きしたいのは

「取り上げるテーマ」については

①どのように取り組まれるおつもりか

②〇〇という観点で非常に問題があると感じるが見解をお聞かせください。

博士論文は全て定型がある

「背景があって仮説を立てて検証してから結論」議会質問にも定型が必要。文字数にも制約があるので長く話せば良いわけではない。

実現のポイント

寝屋川市の取り組み

平成17年度から義務教育9年間を通した継続性・系統性・計画性のある一貫した小中一貫教育を進める小中一貫教育を推進し2つの小学校、1つの中学校の3校を一つの中学校区として捉え、全中学校区で特色ある中学校区づくりを推進しています。

平成28年7月には平成17年度からの11年間の小中一貫教育の取組を検証・総括し、「寝屋川市小中一貫教育の検証並びに今後について」を策定。同冊子ではこれまでの小中一貫教育の取り組みにより、学力・心力・体力の向上、学校・家庭・地域も連携強化等、小中一貫教育の成果、効果等を検証・確認されている。

学校統廃合（校区問題）は避けて通れない。

校区問題審議会へ諮問、答申→教育長のやる気？時期？

本会議に「学校設置条例の一部改正案」上程

常任委員会への委員会付託→委員長を誰がやるか

※学校統廃合問題は別講座「基礎からわかる学校統廃合問題」を参照

講師への質問

問：学校統廃合については自分の地域の学校がなくなってしまうことに対して市民から反対の声を聞く議員も多いと思いますが当時の寝屋川市での経験をお聞か

から反対の声を聞く議員も多いと思いますが当時の寝屋川市での経験をお聞かせください。

答：何が何でも反対という人となんとか面子を立ててくれという人に分かれる。なんとか面子を立ててくれという方のために修正案の動議を出させるや付帯決議を提出させるなどの中立派の懐柔案策を提案する。

問：執行部提案に対して反対することは経験の浅い議員にとっては非常に難しいことですが議員として判断する上での考えをお聞かせください。

答：20年間の経験のうち最初の4年間は野党だったので非常に反対しやすかった。2期目以降はいろんなことがわかり反対しにくいが市議会議員の本来の仕事は何かを考え「予算制定権」「条例制定権」議決することが仕事であるので執行部に寄り添うのではなく市民の目線で判断すべき、ただしどこまでも市民目線ではなく10年後、20年後を考えて判断すべき。

研修内容

福祉に切り込む

～議会で切り込んで欲しい10のテーマ～

講師：宮本正一（日本公共経営研究所代表・吉野町役場政策アドバイザー 元寝屋川市議会議員）

福祉に切り込む

⑦生活保護の不正受給は許さない

一般質問質問のための宮本メソッド3手順

(1)質問は市民相談・興味のある課題を選択

(2)課題検証を逆T型で学習

関係法令を熟読し、関係者等に面談し、関係課と協議する。

(3)質問の木を作成

質問の木を育てる

まずは土台となる質問の背景を明確にする。

幹となる部分を総合計画・行財政改革大綱と照らし合わせる。

枝となる課題を検証し質問につなげる。

市議会議員は国際職業分類上では「立法議員」と定められていることを認識する。

質問の背景

多くの市民から不正受給疑いの声が寄せられていた。

（朝からパチンコに行っている。朝から喫茶店でモーニングを食べている等）

課題検証

平成24年度生活保護利用総額3兆6028億円（うち不正受給額の割合0.53%）

受給資格があるの世帯のうち約80%は利用していない。

憲法25条 第25条 すべて国民は、健康で文化的な最低限の生活を営む権利を有する。2項 国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

生活保護法 第1章 総則 第一条 この法律は、日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、氏の自立を助長することを目的とする。

【健康で文化的な最低限度の生活】

生活保護で保障されているのは、最低限度の生活ではなく「健康で文化的な最低限度の生活」そのためお金がなくても医療行為が受けられるように生活保護受給者は医療費が無料。加えて、国民の所有率が7割を超えているものに関しては、所有が認められている。（スマホやPC等はOK、車は7割超えもNG）

【生活保護の禁止事項】

無駄に高価な贅沢品や資産を所有しないこと
生活保護費を借金の返済に充てないこと（要注意）
ケースワーカーの指導に従わないこと

【生活保護の実態】

生活保護費の貯金は一定額認められている。
生活保護費を数年間貯金して旅行に行くことも可能
生活保護受給者には、怪我などで一時期受給している方もいますが、無年金者障がい等で半永久的に受給することが確定している方もいる。
パチンコやギャンブルが禁止されていない。
本来ギャンブルで得た収入は申告しなければならず、翌月の保護費から収入分が差し引かれる形になる。理論上はギャンブルで買ったお金で贅沢することができない。
お酒やタバコも認められている。
ペットの飼育も認められている。
ケースワーカー1人につき約80世帯を受け持つ

博士論文は全て定型がある

「背景があって仮説を立てて検証してから結論」議会質問にも定型が必要。

質問の木を育てる

幹となる総合計画から枝となる自立支援の推進による生活の保護

幹となる地域福祉計画から枝となる地域福祉のセーフティネットの拡充

【議会質問定型文】

（冒頭文）それでは通告に従って質問をさせていただきます。

はじめに、「生活保護の不正受給」についてお聞きしたいと思います。

今回この課題を取り上げたのは、

①先日市民相談として、朝から喫茶店でモーニングを食べながら「生活保護は良いよ、朝からパチンコも出来るし」と高らかに自慢をしているといった声をお聞きしたからです。

この問題を検証するにあたって、はじめに生活保護法を検証してみました。

～中略～

またこの「生活保護」に関しては総合計画にも記載にもうたわれてあり地域福祉計画にも地域でセーフティネットで助けていくと書かれており充分分かっております。

～中略～

そこで執行部にお聞きしたいのは

「生活保護費の不正受給」については絶対に許されません。

- ①どのように取り組まれるおつもりか
- ②〇〇という観点で非常に問題があると感じるが見解をお聞かせください。

実現のポイント

不正受給の定義と摘発する環境整備が必要

- ①臨時収入の申告チェック
- ②偽装離婚摘発のための調査

本当に必要な方へのサポートも大切

- ①民生委員等地域情報網の再整備
- ②ケースワーカーの研修

講師への質問

問：1回の質問でどれだけの質問をすれば良いか

答：福祉に関しては1度で済むことはないので時間をおいて執行部に対して再度確認するか次回の一般質問として取り入れるなどすべきである。

問：執行部に対して質問がある場合はどのようにすれば良いか

答：執行部に対して質問がある場合は事前に電話で連絡を入れてこちらから出向くのではなく会派室や控え室に来てもらい話をするべきである。

研修内容

福祉に切り込む

～議会で切り込んで欲しい10のテーマ～

講師：宮本正一（日本公共経営研究所代表・吉野町役場政策アドバイザー 元寝屋川市議会議長）

福祉に切り込む

⑧本当に優しい福祉とは

一般質問質問のための宮本メソッド3手順

(1)質問は市民相談・興味のある課題を選択

(2)課題検証を逆T型で学習

関係法令を熟読し、関係者等に面談し、関係課と協議する。

(3)質問の木を作成

質問の木を育てる

まずは土台となる質問の背景を明確にする。

幹となる部分を総合計画・行財政改革大綱と照らし合わせる。

枝となる課題を検証し質問につなげる。

市議会議員は国際職業分類上では「立法議員」と定められていることを認識する。

質問の背景

障がい者・高齢者のご家庭からごみの個別収集を要望された。

課題検証

老人福祉法（全43条）

（目的）第一条

この法律は、老人の福祉に関する原理を明らかにするとともに、老人に対し、その心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な措置を講じ、持って老人の福祉を図ることを目的とする。

障がい者基本法（全36条）

（目的）第一条

～中略～

障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策の基本となる事項を定める。

質問の木を育てる

幹となる総合計画から枝となる誰もが安心して生活でき、共に支え合う地域づくり

幹となる高齢者福祉計画から枝となる生活の困りごとの予防と早期対応

幹となる障害福祉計画から枝となる安心して心豊かに暮らせる地域づくり

博士論文は全て定型がある

「背景があって仮説を立てて検証してから結論」議会質問にも定型が必要。

【議会質問定型文】

（冒頭文） それでは通告に従って質問をさせていただきます。

はじめに、「本市にとって本当に優しいまちとは何か」というテーマについてお聞きしたいと思います。

今回この課題を取り上げたのは、

- ①先日市民相談として、障がい者と高齢者のご家庭からゴミの収集についての要望を受けたからであります。その要望とはゴミ収集所までゴミを持っていくのが困難なため個別収集をしてもらえないかという要望でした。

この問題を検証するにあたって、はじめに老人福祉法と障がい者基本法を検証してみました。

～中略～

またこの「取り上げるテーマ」に関して総合計画の中で「誰もが安心して生活でき、共に支え合う地域づくり」という文章があります。

～中略～

そこで執行部にお聞きしたいのは

「取り上げるテーマ」については

- ①どのように取り組まれるおつもりか
- ②〇〇という観点で非常に問題があると感じるが見解をお聞かせください。

実現のポイント

現場の職員が納得するかどうか

- ①寝屋川市ふれあい訪問収集という名称で制度化
- ②事前申請は必要

ボランティア再考（ボランティアとは）

ボランティア活動は個人の自発的な意思に基づく自主的な活動であり、活動者個人の自己実現への欲求や社会参加意欲が充足されるだけでなく、社会においてはその活動の広がりによって、社会貢献、福祉活動等への関心が高まり、様々な構成員がともに支え合い、交流する地域社会づくりが進むなど、大きな意義を持っています。（厚生労働省定義）

このため、国民のボランティア活動への理解を深め参加を促進するための拠点としてのボランティアセンターが社会福祉協議会などに設置されています。

特定非営利活動促進法（NPO促進法）を再考

公益の増進に資することを目的とする

多くのNPO法人は納税しており設けてはいけないことではないと認識する

質問の分類は3つに分かれる（川本達志氏著書より）

- ①課題追求型
- ②政策提案型
- ③自己主張型

講師への質問

問：一般質問すべき問題と執行部に直接相談すべき問題との線引きはあるか

答：正解はないと思いますが個別に執行部に相談して解決する問題はそれでも良いと思いますが今回のような全市的に取り組む問題はしっかりと一般質問で議事録に残す場で行うべき。

研修内容

企画に切り込む

～議会で切り込んで欲しい10のテーマ～

講師：宮本正一（日本公共経営研究所代表・吉野町役場政策アドバイザー 元寝屋川市議会議長）

企画に切り込む

⑨大胆な街おこし

一般質問質問のための宮本メソッド3手順

(1)質問は市民相談・興味のある課題を選択

(2)課題検証を逆T型で学習

関係法令を熟読し、関係者等に面談し、関係課と協議する。

(3)質問の木を作成

質問の木を育てる

まずは土台となる質問の背景を明確にする。

幹となる部分を総合計画・行財政改革大綱と照らし合わせる。

枝となる課題を検証し質問につなげる。

市議会議員は国際職業分類上では「立法議員」と定められていることを認識する。

質問の背景

市民から、①ゆるキャラと②花火再開の声！

①もっと全国的に認知されるゆるキャラをつくってはどうか

②以前（60周年）行った花火大会を毎年やってはどうか

課題検証

ひこにゃん、くまモンの登場（担当者がどれだけ本気で取り組むか）

花火業者と開催の問題点検証（警備の問題、日程調整、経費の問題）事前にしっ
かりと協議することが重要

質問の木を育てる

土台となる課題「ゆるキャラと花火再開の声が大きくなった」

幹となる総合計画から枝となる地域の特色を活かしたコミュニティづくり

幹となる関連個別計画から枝となる部分ブランクであることが多いのが特徴この場
合は市長マニフェストしかない

博士論文は全て定型がある

「背景があって仮説を立てて検証してから結論」議会質問にも定型が必要。

【議会質問定型文】

（冒頭文）それでは通告書に従って質問をさせていただきます。

はじめに、「本市における大胆な街おこし」についてお聞きしたいと思います。

今回この課題を取り上げたのは、

- ①先日市民の方から60周年の時に行った花火を今後も毎年やって欲しいあれは一番の街おこしになるからといった声をお聞きしたからです。

この問題を検証するにあたっては、花火事業者ともお会いしているんな情報をお聞きしました。

～中略～

またこの総合計画の中にも「地域の特性を活かしたコミュニティづくり」うたわれている文言にもピッタリくる事業だと思います。

～中略～

そこで執行部にお聞きたいのは

「今回のテーマ」については

- ①どのように取り組まれるおつもりか
- ②また開催する場合の問題点があるかをお聞かせください。

実現のポイント

首長の政治力が大きく関係する。

- ①議会の理解があれば突破できる。
- ②警察との協議があれば突破できる。

開催するにあたっての問題点（花火に関して）

開催費用の面で協賛金がどれくらい必要かどのように集めるのか
安全面、許可の面での警察、消防との協力体制

開催するにあたっての問題点（ゆるキャラに関して）

どんなに議員として取り組んでも実現しませんでした。が首長が変わり、取り組むと
なったら直ぐに実現できた。

JCからの要望でハーフマラソンなどは警察署長の熱意もあり実現した事例もある。

講師への質問

問：警察などとのパイプはどのように作れるのか

答：警察も地域と連携したいとの思いはあるので議会側との勉強会や意見交換会など議長名や委員長名で先ずは「地域の防犯について」などのテーマでの場を持つ。その後、それにそれ以外の課題についても相談するなどが望ましい。

問：国の機関への市議会議員からの質問の取り方や情報収集の方法について

答：一つはWEBから取る方法と一番良いのは直接電話すること。霞が関の担当者は非常に優秀なので皆さんの要望に対して確実に担当者に繋いでくれます。

研修内容

企画に切り込む

～議会で切り込んで欲しい10のテーマ～

講師：宮本正一（日本公共経営研究所代表・吉野町役場政策アドバイザー 元寝屋川市議会議長）

企画に切り込む

⑩新しいセクションを創る

一般質問質問のための宮本メソッド3手順

(1)質問は市民相談・興味のある課題を選択

(2)課題検証を逆T型で学習

関係法令を熟読し、関係者等に面談し、関係課と協議する。

(3)質問の木を作成

質問の木を育てる

まずは土台となる質問の背景を明確にする。

幹となる部分を総合計画・行財政改革大綱と照らし合わせる。

枝となる課題を検証し質問につなげる。

市議会議員は国際職業分類上では「立法議員」と定められていることを認識する。

質問の背景

大きな組織には機敏性がない

横断的な決断ができない

タテ割り行政の弊害（よその部署のことに口出ししない、自分の部署のことに口を出させない）

課題検証

日産のCFT

日産自動車の再生、組織開発で注目されたのが

「CFT」クロス・ファンクショナル・チーム

組織の壁、トップとボトムの壁、社内外の壁を取り払い、さらに会社の空気まで一新させた。

「寝屋川市事務分掌条例施行規則」

（目的）第一条

この規則は、市長の権限に属する事務を分掌させる組織、その他市長の権限に属する事務を処理するために必要な事項を定めることにより、社会経済情勢の変化に的確に対応できる簡素かつ効率的な行政組織を運営することを目的とする。

とあり「横断的にしてください」とはなっておらず。今まではこれでよかったかもしれないがこれからはこれでは対応できない。

そこで

「寝屋川市プロジェクト・チーム規定」について検証

(趣旨)

第1条 この訓令は、寝屋川市事務分掌規則第6条第3項の規定に基づき、2以上の組織に合同で事務処理させるためのプロジェクト・チームについて必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この訓令において次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるとおりとする。

(1)プロジェクト 2以上の部課等に関係する特定又は緊急の課題をいう。

(2)プロジェクト・チーム プロジェクトに関係する2以上の部課等により、当該プロジェクトを合同で調査若しくは研究をし、又は実施するために設置されたものをいう。

第3条 プロジェクト・チームは、当該プロジェクトに最も関係のある部又は室に設置する。

(構成)

第4条 プロジェクト・チームの構成員は、職員のうちから市長が任命する。

(解散)

第9条 プロジェクト・チームはその設置の目的を達成したと認めるときその他プロジェクト・チームの設置理由がなくなつたと認めるときは、解散するものとする。

質問の木を育てる

土台となる「大きな組織は機敏性がない」

幹となる総合計画から枝となる「実効性・効率性の追求した行政運営」

幹となる行財政改革大綱から枝となる「定員適正化の推進」

博士論文は全て定型がある

「背景があつて仮説を立てて検証してから結論」議会質問にも定型が必要。

【議会質問定型文】

(冒頭文) それでは通告に従つて質問をさせていただきます。

はじめに、「大きな組織における機敏性の無さ」についてお聞きしたいと思います。

今回この課題を取り上げたのは、

①これまで何度か大きなテーマについて執行部にお聞きしてきましたが答弁の多くは「2つ以上の部局がまたがる場合、丁寧な調整が必要ですので何卒ご理解ください」などタテ割り行政により課題解決に時間がかかる。そんな答弁が多かったように感じます。

この問題を検証するにあたって、はじめに「日産におけるCFTの取組」を検証してみました。

～中略～

またこの「取り上げるテーマ」に関して寝屋川には「寝屋川市事務分掌条例施行規則」や「寝屋川市プロジェクト・チーム規定」があることを学びました。

～中略～ の中で政治家としての意見を入れ込む

そこで執行部にお聞きしたいのは

「取り上げるテーマ」については

①現在どのように取り組まれるおつもりか見解をお聞かせください、

実現のポイント

首長の政治力が大きく関係（PTの場合）

副知事、副市長の権限との兼ね合い

ミッションを如何に明確にするか

首長の政治力が大きく関係（新部署の場合）

自治経営推進室の設置

- ・行政評価システム導入全準備
- ・当初は経営感覚推進室だった。
- ・自治経営の商標申請もした。
- ・公募により大手電機メーカーの購買セクショントップが採用された。

ブランド戦略室の設置

- ・寝屋川ブランドを進化させる目的
- ・公募により元アメリカ航空会社CAが採用
- ・名刺の自己負担制度を中止など、庁内が気づかない多くを指摘した

講師への質問

問：民間と役所の仕事への取り組みに対する違いについて議員として気をつける事

答：民間公募する上で気をつけていただきたいのは民間と自治体の経営で大きく違うのはゴールである。民間の場合は一株あたりの利益を最大にするのが目的であるが自治体の場合は住民満足度を最大化することが目的、但し事務事業の再編によってスクラップ&ビルドをしっかりと行い大きくするばかりでなく必要のないものは廃止する。といったことが重要であるのでバランス感覚に長けた人材を採用する。

問：役所に対する地方議員の役割をどう捉えるべきか、民間でいう所のどのようなポジションにあたるのか。

答：多くの人が「社外取締役」と言われるが間違っています。「社外取締役」は執行部側に入っていることになります。みなさんは「大株主」です。ですから普通の感覚を常に持っていなくてはなりません。ですから難しい質問をして執行

部を追い詰めるのが仕事のように勘違いされる方もおられるが忘れてはならないのが市民目線でこの条例は通すべきかと言った判断をする目線を持っているいただきたい。

研修内容

～議会で切り込んで欲しい10のテーマ～

講師：宮本正一（日本公共経営研究所代表・吉野町役場政策アドバイザー 元寝屋川市議会議員）

総合研修報告

今回の動画セミナー10テーマでは講師の宮本先生の20年にわたる議員活動の経験から、特に一般質問に取り組む上での留意点としてそのベースとなる宮本メソッド3つの手順をそれぞれのテーマに併せて解説いただきました。その中で一般質問に取り組む上で、まずは質問の背景を明確にすること、それは市民相談などを受けて自分自身もしっかりと納得できるものであり興味のある課題でなくてはならないと認識し、その課題についてはうわべだけの情報収集に止まらず関係法令を熟読し、関係者の話を詳しく聞き、担当者とも事前に協議した上で質問に臨むといった手順が重要であると見識を深めました。

つづいて質問を構築する上では、質問の内容を思いつきで作文するのではなく全体像を盆栽に見立て「質問の木」として捉え、しっかりとストーリーを持たせることにより質問に重みがでると理解しました。

また、これまで多くの議員は先輩議員の見様見真似や自分の独自のやり方で一般質問に臨んできましたが「博士論文にも全て定型があるように議会質問にも定型が必要」と言った講師の考えから「財政」「行革」「教育」「福祉」「企画」など様々なテーマの質問を独自の「議会質問定型文」に照らし合わせての説明でした。

私自身、これまでは自分なりに質問の流れをイメージしながら原稿を作ってきましたが、非常にわかりやすく理にかなった納得のいく「議会質問定型文」をご享受いただく機会となりましたので今後の一般質問にいかしていきたいと考えます。

また、今回は動画セミナーという形でUSBにて何度も学ぶことができますので今後の議員活動や会派の議員のメンバーとも共有し、フル活用するに値するセミナーだったと思います。

領 収 書 添 付 書

No. 6

議員名 下田 昇一郎

01790-8-961220 天草市会計管理者

熊本県天草市

㊤ 納入通知書兼領収書

〒863-0001

天草市本渡町広瀬 5-18

中尾 友二

様

年 度 05	課 名 議会事務局議会事務局総務係	調 定 番 号 00711916
-----------	----------------------	---------------------

金 額 104,000円

ただし

タブレット使用料 4 月分 (中尾議長ほか25名分)

上記の金額を納期限内に納付してください。

納入期限: 05年 04月 20日 天草市長 馬場 昭治

◎納付場所

肥後銀行 熊本銀行
天草信用金庫 熊本県信用組合 九州労働金庫
本渡五和農業協同組合 あまぐさ農業協同組合 天草漁業協同組合
九州内のゆうちょ銀行及び郵便局 (沖縄県を除く) 天草市役所



(納 入 者 保 管)

01790-8-961220 天草市会計管理者

熊本県天草市

㊤ 納入通知書兼領収書

〒863-0001

天草市本渡町広瀬 5-18

中尾 友二

様

年 度 05	課 名 議会事務局議会事務局総務係	調 定 番 号 00724513
-----------	----------------------	---------------------

金 額 104,000円

ただし

タブレット使用料 5 月分 (中尾議長ほか25名分)
4,000円×26名

上記の金額を納期限内に納付してください。

納入期限: 05年 05月 19日 天草市長 馬場 昭治

◎納付場所

肥後銀行 熊本銀行
天草信用金庫 熊本県信用組合 九州労働金庫
本渡五和農業協同組合 あまぐさ農業協同組合 天草漁業協同組合
九州内のゆうちょ銀行及び郵便局 (沖縄県を除く) 天草市役所



(納 入 者 保 管)

* 調査研究費及び
* まとめて添付する

領 収 書 添 付 書

No. 6

議員名 下田 昇一郎

01790-8-961220 天草市会計管理者

熊本県天草市

④ 納入通知書兼領収書

〒863-0001
天草市本渡町広瀬 5-18

中尾 友二

様

年 度 05	課 名 議会事務局議会事務局総務係	調 定 番 号 00736211
-----------	----------------------	---------------------

金 額 104,000円

ただし タブレット使用料 6 月分 (中尾議長ほか25名分)
4,000円×26名

上記の金額を納期限内に納付してください。

納入期限: 05年 06月 20 日 天草市長 馬場 昭治

◎納付場所
肥後銀行 熊本銀行 九州労働金庫
天草信用金庫 熊本県信用組合 天草漁業協同組合
本渡五和農協同組合 あまくさ農協同組合 天草漁業協同組合
九州内のゆうちょ銀行及び郵便局 (沖縄県を除く) 天草市役所



(納入者保管)

01790-8-961220 天草市会計管理者

熊本県天草市

④ 納入通知書兼領収書

〒863-0001
天草市本渡町広瀬 5-18

中尾 友二

様

年 度 05	課 名 議会事務局議会事務局総務係	調 定 番 号 00747809
-----------	----------------------	---------------------

金 額 104,000円

ただし タブレット使用料 7 月分 (中尾議長ほか25名分)
4,000円×26名

上記の金額を納期限内に納付してください。

納入期限: 05年 07月 20 日 天草市長 馬場 昭治

◎納付場所
肥後銀行 熊本銀行 九州労働金庫
天草信用金庫 熊本県信用組合 天草漁業協同組合
本渡五和農協同組合 あまくさ農協同組合 天草漁業協同組合
九州内のゆうちょ銀行及び郵便局 (沖縄県を除く) 天草市役所



(納入者保管)

* 調査研究費及び研修費
* まとめて添付する場合、

領 収 書 添 付 書

No. 6

議員名 下田 昇一郎

01790-8-961220 天草市会計管理者

熊本県天草市

㊦ 納入通知書兼領収書

〒863-0001

天草市本渡町広瀬5-18

中尾 友二

様

年 度 05	課 名 議会事務局議会事務局総務係	調 定 番 号 00808339
-----------	----------------------	---------------------

金 額 39,000円

ただし タブレット使用料1月分(中尾議長ほか25名分)
1,500円×26名
上記の金額を納期限内に納付してください。

納入期限: 06年 0月 19日 天草市長 馬場 昭治

◎納付場所

肥後銀行 熊本銀行 九州労働金庫
天草信用金庫 熊本県信用組合
本渡五和農業協同組合 あまぐさ農業協同組合 天草漁業協同組合
九州内のゆうちょ銀行及び郵便局(沖縄県を除く) 天草市役所

領収日付印



(納入者保管)

01790-8-961220 天草市会計管理者

熊本県天草市

㊦ 納入通知書兼領収書

〒863-0001

天草市本渡町広瀬5-18

中尾 友二

様

年 度 05	課 名 議会事務局議会事務局総務係	調 定 番 号 00819644
-----------	----------------------	---------------------

金 額 39,000円

ただし タブレット使用料2月分(中尾議長ほか25名分)
1,500円×26名
上記の金額を納期限内に納付してください。

納入期限: 06年 02月 20日 天草市長 馬場 昭治

◎納付場所

肥後銀行 熊本銀行 九州労働金庫
天草信用金庫 熊本県信用組合
本渡五和農業協同組合 あまぐさ農業協同組合 天草漁業協同組合
九州内のゆうちょ銀行及び郵便局(沖縄県を除く) 天草市役所

領収日付印



(納入者保管)

* 調査研究費及び研修費
* まとめて添付する場合

領 収 書 添 付 書

No. 6

議員名 下田 昇一郎

01790-8-961220 天草市会計管理者

熊本県天草市

④ 納入通知書兼領収書

〒863-0001

天草市本渡町広瀬5-18

中尾 友二

様

年 度 05	課 名 議会議務局議会議務局総務係	調 定 番 号 00828763
-----------	----------------------	---------------------

金 額 39,000円

領 収 日 付 印

ただし タブレット使用料3月分(中尾議長ほか25名分)
1,500円×26名

上記の金額を納期限内に納付してください。

天草市長
馬場 昭治

納入期限: 06年 03月 19日

◎納付場所

肥後銀行 熊本銀行 九州労働金庫
天草信用金庫 熊本県信用組合 天草漁業協同組合
本渡五和農業協同組合 あまくさ農業協同組合 天草市役所
九州内のゆうちょ銀行及び郵便局(沖縄県を除く)



(納 入 者 保 管)

* 調査研究費及び研修費については、一回の視察分の領収書等は、まとめて添付できます。
* まとめて添付する場合、領収書等が重ならないようにしてください。